

別紙2

普及活動に関する令和6年度有識者会議結果報告書

1 実施日時

令和7年2月6日（木）14時30分から16時30分

2 有識者会議の構成

区分	人数
学識経験者	1人
中小企業診断士	1人
消費者	1人
農業者	2人
農業団体職員	1人
合計	6人

3 普及活動に対する主な意見

普及活動に関する令和6年度有識者会議は、さいたま農林振興センター、川越農林振興センターが取り組んだ普及活動について意見交換を行った。

普及活動に対する主な意見は次のとおりであった。

（1）さいたま農林振興センター

課題名：いちご栽培における収益性向上のための技術支援

ア 評価できる点

- ・埼玉県のいちごが注目されている中、いちご産地の育成強化を課題としたことは評価できる。
- ・消費地に近い観光摘み取り・直売においては消費者目線の取組が必要であり、消費者人気が高く収益性の高い品種の導入や栽培技術支援の取組は評価できる。
- ・都市近郊の観光農園においては周辺住民への配慮が重要であり、防除回数削減につながる天敵資材の活用は適切な取組となっている。
- ・SDGsの観点から、環境にやさしい病害虫の防除技術の普及を行ったことは評価できる。

イ 今後の普及活動への改善点や方向性への提言

- ・モニタリングした栽培データなどを活用するデータ駆動型農業の推進には、導入する農業者自身が理解し実践することが重要であるため、導入の成果等についてはわかりやすい説明が必要である。
- ・普及活動で行った支援やその成果について、活動対象がどのように感じているか調査し、その後の普及活動に生かしていくことを検討してほしい。
- ・農地が少ない地域であるため、面積拡大だけでなく経営方法の検討も必要である。農業経営の手本となるような人材を育成し、成功事例の横展開を図ってほしい。
- ・埼玉県のいちごのブランド力を高めていくためには、県全体として品質の維持管理の徹底を支援していく必要がある。
- ・栽培方法の見直しによるコスト削減や客単価向上など生産者の収益性についても検討していく必要がある。
- ・今後も環境保全型農業の推進を図ってほしい。また、環境保全型農業で生産された農産物を消費者がどのように評価しているか、把握することも検討してほしい。

(2) 川越農林振興センター

課題名：担い手塾の活動支援を核とした新規就農者の確保・育成

ア 評価できる点

- ・新規就農者の確保・育成は埼玉県の農業にとって重要な課題であり、課題の設定は適切である。
- ・指導農業士、JA、市町村、県などの関係機関が連携して取り組んでいる点が評価できる。
- ・巡回指導を行うことで、栽培管理や経営の改善点を明確にしたことが評価できる。

イ 今後の普及活動への改善点や方向性への提言

- ・目標設定はセンターにおける新規就農者全体の数ではなく、課題に沿って親元就農者を除き、担い手育成塾を通じた新規就農者数とする方がよいのではないか。

- ・新規就農者の営農継続には引き続き指導農業士の巡回指導も含め継続的に育成を行う必要がある。また、販売経路の確保などはJAと連携し取り組む必要がある。
- ・県内で良い経営を行っている生産者の栽培品種や作付け規模、売上金額等を数値化し、経営参考例として提示することで、新規就農者や若手生産者の経営の参考になるのではないか。
- ・新規就農者の定着率は課題となるため、就農後の離農を抑制するような支援を期待する。
- ・担い手塾の卒塾生の支援が今後必要となる。また、親元就農の場合においても、親子間の関係や事業継承、相続など課題は多岐に渡るため支援を行ってほしい。
- ・今後、農地を維持していくためにも、従来の担い手だけでなく、多様な農業者に対する支援も検討してほしい。